

## 平成30年第6回弥彦村議会（12月）定例会

### 議事日程（第3号）

平成30年12月10日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 承認第14号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 2 議案第59号 弥彦村表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第60号 弥彦村名誉村民条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第61号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第62号 弥彦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第63号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第64号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第65号 弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第66号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第67号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第68号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第69号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第72号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合規約の変更について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	本 多 啓 三 さん	2番	板 倉 恵 一 さん
3番	田 中 満 男 さん	4番	柏 木 文 男 さん
5番	安 達 丈 夫 さん	6番	本 多 隆 峰 さん
7番	小 熊 正 さん	8番	花 井 温 郎 さん
9番	赤 川 幸 子 さん	10番	武 石 雅 之 さん

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	さん	教育長	林順一	さん
総務課長	山岸喜一	さん	税務課長	水澤正一	さん
住民課長	伊藤和恵	さん	福祉保健課長	三富浩子	さん
農業振興課長	志田馨	さん	観光商工課長	高橋信弘	さん
建設企業課長	丸山栄一	さん	教育課長	小森順一	さん
会計管理者	石塚豊	さん	公営競技事務所長	高島大介	さん

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹岡正夫	書記	春日史子
-------	------	----	------

---

### ◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成30年第6回弥彦村議会12月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

### ◎承認第14号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） これより議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

質疑に当たっては、専決補正予算、条例、一般会計補正予算、特別会計及び企業会計補正予算、規約変更にそれぞれ区分して質疑を行います。

初めに日程第1、承認第14号 専決処分報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算(第5号)の専決補正予算1案件を議題といたします。

質疑があれば、これを許します。

4番。

○4番（柏木文男さん） 総務課長にお願いをいたします。

17ページの交通安全対策費でありますけれども、小・中学校の通学路で防犯カメラを設置するという形で、合計8台が設置をされる予定になっておりますが、ちょっと聞き漏らしたかもしれないのでお願いしたいんですけども、今年度はその8台を設置してありますけれども、来年度以降はどのような形になるのか。単年度でやるのか、それとも年次別でまた順次やっていくのか。

それと、そのカメラの保存日数でしょうか、何か事故があったときに調べようとする、1日でしてしまうと、クリアしてなくなってしまうということもありますので、何日ぐらいがそのカメラが保存期間が出てくるのか、わかりましたらお願いしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 本年度につきましては8基ということで、場所は県道吉田・弥彦線の弥彦と井田の間です。弥彦から井田までの間で3基設置してございます。

それから、山岸地内のちょっと人家が、家のないところに1カ所、それと麓二区の交差点から信号機、麓二区の信号機から矢作・長崎線にぶつかるころまで、その間で一応4基を設置してございます。今年度、特に人家がなくて、家がなくて、また、なかなか人の目の届かないような場所を重点的に、一応8カ所ということでつけさせていただきましたが、また新年度以降いろいろ

らな、9月にPTAの関係者ですとか、それから行政、それから警察、いろいろな方にお集まり  
いただいて、会議した中では、村内で、実はカメラをつけていただきたいという箇所が相当ござ  
いました。ただ、人の目が届くところはそう必要ないのではないかとということで、今回、人の目  
の届かないところを重点的にさせていただきましたけれども、また新年度になりましてから、こ  
れ以上、まだふやすような計画も考えております。まだ目の届かないところもあるかと思いま  
すので、それはまたその地区の方々との話し合いで、要望があれば考えていきたいと思ってい  
ます。

それから、もう一点のご質問ですけれども、カメラの保存期間は、カメラの中にメモリーのス  
ティックが入っておりまして、1カ月記録ができるようになっております。1カ月たったのから  
消えていって、新しい情報が入ることになっております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 順次、危険箇所に設置できれば安心して通学ができると思っております  
ので、よろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、専決補正予算についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第59号～議案第65号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第2、議案第59号 弥彦村表彰条例の一部を改正する条例に  
ついてから、日程第8、議案第65号 弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を  
改正する条例についてまでの条例改正7案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はございませんか。

4番、柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 申し訳ありません、また総務課長にお願いしたいんですけれども、21ペ  
ージの名誉村民条例の一部改正についてお願いをしたいと思います。

私、昨年9月に名誉村民条例の表彰について一般質問しましたので、この条例に非常に関心が  
ありますのでお聞きをしたいと思います。

その中で、第5条の2項で、委員は7名以内というふうに書いてございます。学識経験者、村  
議会議長、副村長、教育長、村職員とありますけれども、その中で、学識経験を有する者ですね。  
そして、村の職員はどのような方がその中に、どういう方を大体任命、委嘱するのか、そこをち  
よっとお聞きしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） まず学識経験者でございますが、いろいろな方が考えられますけれ

ども、特に芸術とか、そういった方に詳しい方といえましょうか、そういった方を考えております。それから、村職員というのが、これは弥彦村の表彰条例の中にも職員というのがあるんですけども、これは、総務課長を想定しております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 名誉村民もいろいろな方が出てくると、私は思っておりますので、そういう、さっき一例をちょっと挙げましたが、美術関係ならば、やはり芸術の審議会の委員とかいろいろ出てくるとは思います、まだその中身が、表彰する方の中でいろいろ変わってくるという形ではよろしいのでしょうか。わかりました。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

2番、板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 今ほど柏木議員のほうからも話が出ましたが、名誉村民の関係で、議案の第60号になりますが、私も今、同じようなことを質問しようかなと思っていたんですが、選考委員を決めるに当たって、今ほど、どのような基準でやるのかという話がありました。

それで、どの程度の表彰内容になるのか、今現時点でどのようなことを考えているのか、わかればお聞かせ願いたいのですが。

〔「どのようなというのは、意味は」と言う人あり〕

○2番（板倉恵一さん） 表彰の内容、ただ表彰状を1枚渡して終わりにするのか、それともまた別のことをやるのか、その辺の内容をお聞かせ願えればありがたいのですが。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） その決定に際しましては、最終的には議会に諮るというものでございますので、議会に諮って決定ということになりますが、決定の暁には、こういった、何らかの式典をしなければならぬのかなというふうには考えておりますが、それがこういった議会の場がいいのか、村民を交えての場がいいのかというのは、ちょっとこれから該当する方が出てきましたら考えてみたいと思っておりますが、あと、名誉村民条例の中には一応、掲げられておりますけれども、村の公の式典の参列、それから村の施設の使用する使用料及び手数料の減免並びに各種便宜の供与、それから死亡の際における相当の礼をもってする弔意というようなことが、一応、待遇ということで掲げてございますので、それはそれに沿った形で行っていきたいというふうには考えております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 学識経験者を有するというような形になっておりますが、例えば、絵画のほうで選考委員をするときと、それから、別のときでまた選考委員を決めるという部分についての選考委員というのは、その都度また変わっていくのでしょうか。一括して、もう今年度はこの選考委員でやるというような形になるのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 選考委員につきましては、学識経験者につきましては、誰々と決め

るという訳ではなくて、その分野に精通した方を、その都度、村長が選任して選ぶという形になるかと思えます。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） じゃ、その都度、メンバーを決めるということによろしいんですね。じゃ、終わります。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎議案第66号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第9、議案第66号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

一般会計補正予算について、ご質疑があれば、これを許します。  
赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 48ページ、企画費、8目企画費、7節の臨時職員賃金265万2,000円と載っております。これは、ふるさと納税に関するいろいろな事務等の職員の方、臨時職員の方だと思うのですが、これ、何月から何人くらいの方を見込んでいらっしゃるのか。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） この賃金の補正につきましては、当初からちょっと計上していない部分があったので、当初からというのが1人と、それからお一方と、それから10月の途中からお一人お願いして来ていただいておりますので、その方の分と、それから、今後もちよっと1月ぐらいに想定されますので、その分もということで補正しております。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 4人分ということですね。1月からまたということですので、それは途中からだとは思いますが、当初予算にも340万ほど載っておりましたので、何人ぐらいになるのかなというふうなことはちょっと思いましたので、お聞きをいたしました。

それで、あれでしょうか、ふるさと納税について、12月のかけ込みがすごいんだろうというふうにも思っておりますが、今現在で、何件くらいでどのくらいの金額になっているのか、ちょっとお願いします。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 11月末現在で申し上げます。件数が3万2,900件ございまして、昨年が約1万8,200件ですので、1万4,000件ほどふえてございましょうか。それと、金額が3億6,637万9,000円が入っております。昨年が2億20万くらいですので、昨年よりも1億6,000万が増額で入っております。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 3万9,000、約4万件ということはすごいなというふうに、それなら臨時の方もするんだなということがわかりました。ありがとうございます。

それで、今、総務省のほうでは、返礼品を3割にというふうなことが言われておりますが、強制ではございませんけれども、全国の市町村においても、いろいろ差がついてはきているとは思いますが、本村ではどのような考えでいきたいというふうに思っているか、ひとつお聞かせ願いたい。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 私どももいろいろ検討いたしました。それで、総務省が通知したとおり、11月からですが、返礼割合を3割ということで見直しをしております。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） ありがとうございます。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 補正予算の関係で、50ページなんですけれども、総務費の戸籍住民登録費の委託料、47万5,000円で、戸籍記録文字情報抽出文字情報業務委託料でありますけれども、住民課長にお聞きしますが、ちょっとわからないことがありますのでお聞きしたいんですけれども、マイナンバー制度が始まったという形で、個人単位の記録というような説明がありましたが、戸籍簿にもマイナンバーがついているのか。それとも、戸籍をもらうときはマイナンバーを持ってきて、自分の番号がありますよね、それをカードなりを持ってきて申請をするとか、また、その中身をちょっとわからない中で質問をしていますので、ちょっとお聞きをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

○議長（武石雅之さん） 住民課長。

○住民課長（伊藤和恵さん） ただいまのご質問でございますが、戸籍に関しては、今現在マイナンバーはひもづいておりません。今後ひもづくように、検討を国が始めたばかりでございます、このたびそのための委託料を計上させていただきまして、この歳入のほうにも全額交付ということで、計上させていただいております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 現在、住民票についてはもうついているけれども、今後、これをするところにおいて、戸籍もマイナンバーが入ってくるという形で理解してよろしいのでしょうか。それで、また今後検討していくという形なのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 住民課長。

○住民課長（伊藤和恵さん） 戸籍のほうに、謄本にマイナンバーを出力するということでは、今のところ考えていないということです。

マイナンバーによってひもづくことで、今、戸籍システムがネットワーク化されておられません。各市町村個々の管理でおるんですね。マイナンバーでひもづけされまして、ネットワーク化

されますと、事務の効率化、そして、今まで公的機関のほうに申請する際に戸籍謄本等の添付が必要だったものが、今後必要がなくなるといったようになります。ですので、戸籍謄本のほうにマイナンバーを出力するような動きに、今のところはなっておりません。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） もう一遍、確認します。じゃ、そのマイナンバーがつけば、弥彦村に本籍があればいいんですけれども、北海道とか九州の人でもそこからとれるという、その市役所に行けばとれるという形を理解すればよろしいんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 住民課長。

○住民課長（伊藤和恵さん） 今のご質問でございますが、マイナンバーを提示することで、他の本籍地のものが弥彦村で取得できる訳ではございませんが、マイナンバーにより事務職員のほうでネットワーク化されますので、確認をさせていただくことが可能でございます。これによって、戸籍謄本添付が必要なくなるということになります。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 私の聞き間違いかもしれないんですけれども、じゃ、戸籍謄本をとろうと思えば、弥彦村にお願いをしなくても、住所地ではとれる形にはできるんでしょうか。確認はできるけれども、戸籍はとれないというふうにとればよろしいんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 住民課長。

○住民課長（伊藤和恵さん） 私のお答えの仕方も申し訳ございません。本籍地で戸籍謄本をとれるというのは、まず、そこは変わらないです。ただ、ネットワーク化されることで、マイナンバーを提示していただければ、その方の本籍地にうちのほうが容易に照会ができるようになるということでございます。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） これで終わりますが、非常に便利みたいですが、要は本籍地のない人は変わらないという形ですよね。やはり弥彦村に対して申請をしないと戸籍はもらえないという形で理解してよろしいんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 住民課長。

○住民課長（伊藤和恵さん） 戸籍のほうでございますが、マイナンバーがひもづくことで、公的機関に今までお出ししていた戸籍謄本が必要なくなりますので、その本籍地に、例えば、住所外のところに取り寄せする行為がぐっと減ってくると見込んでおります。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

柏木さん。

○4番（柏木文男さん） また住民課長にお願いしたいんですけれども、総務費の関係で、13節、51ページですね、社会福祉費の関係です。社会福祉費の総務費、13節、13万円ですが、産前産後の免除申請システムの委託料の関係ですが、説明では、来年4月から国民年金の免除システムの改定があるという話ですが、私の知っている中では、国民年金は、免除申請

をするには、前年度の所得を審査して、所得が基準以下であれば免除になるんですけども、今回、要は産前産後という形が出てくると、その中で年度がちょっと調べようとするにも調べられないので、現年度になってしまうとですね。そういう中では、どのような中で調査が出てくるのか、これのシステムをちょっと教えてもらいたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 住民課長。

○住民課長（伊藤和恵さん） ただいまのご質問にお答えいたします。

産前産後の免除においては、所得審査を必要としておりませんので、そういったご心配がなくなります。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） わかりました。所得まで調べるのかなと思っていたもので、その点がわかれば、わかりました、ありがとうございます。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 教育関係でございますけれども、58ページです。奨学金の貸付金ですけども、114万4,000円の減額になっておりますが、今年度の貸し付けの利用状況を、わかりましたらちょっとお願いをしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 柏木議員のご質問にお答えします。

今、手元に詳しい数字はないんですけども、当初予算では、大卒3万円掛ける12カ月を5名分、新規として見ておりました。今年度は2万5,000円が短大と、それから専門学校になります。もう一つが、ほかに貸し付けを受けていて、3万円が2万5,000円に減額されるという方が一人ずつで3名、そのほかに3万円、普通の貸し付けの方が1名ということで、当初予算でその新規の分だけで54万円くらい減額になっておりますし、そのほかに、今回減額したのは2人、休学並びに退学が出ましたので、出ましたというか、もう4月にあったんですけども、復学の可能性もあるかと思って、今まで予算を残しておきましたが、もう2学期始まって、ここに来て復学ということはありませんということから、全額、今回、落とさせていただいたということでございます。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 大体わかりました。私、ちょっと心配しているのが、やはり奨学金を借りる人が少なくなってくるかなというふうに関心を持っていました。だから、29年度決算を見ますと、28年が9名、あと昨年が4名しかいなかったという中で、また減額が出たので、その点、ちょっと心配をしておりました。

そして、私、27年のときに貸付金条例の一部変更がありました。それは何だか言いますと、連帯保証人が1人、そして保証人が1人だったんですね。現在、平成27年には、保証人をなくして、連帯保証人2名にしてしまったんですね。なぜかといいましたら、一部の人が、要は未納をして

いたというのがあったそうなので、じゃ、そういう中で、よりいっそう連帯保証人の強い法律的な措置がいいんじゃないかという中で、一部改正がなされた記憶を持っております。

そのとき、私もちょっと質問をさせてもらったんですけども、やはり連帯保証人が1人でも大変なのに、2人になると非常に借りにくいんじゃないかというような話を、私、その当時、させてもらいました。やはり、連帯保証人を1人じゃなくして、保証人1人、連帯保証人、できれば、少しはまた借りる人がふえてくるのかなと思っておりますし、また、政府機関ですと、銀行でもそうでしょうか、要は保証人がなしで、少しお金を払って、未納になった時期とか、その保証をしてもらえるとというのがあると思うんですけども、そういうふうなほうも、是非私は検討してもらいたいと思っております。どうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） すみません、27年の話ですと、私、教育課長ではございませんけれども、ただ、その前からございまして、保証人というのは、あくまでも連帯保証人並び本人が返済をするというのが原則で、保証人に関して、直接連帯保証人や債権者本人を飛び越えて催促することは当然できないということになっております。それで、結局、連帯保証人を2人にふやしたんだろうというふうには推測しております。

もう一点のいわゆる債務保証につきましては、結局、そうなってくると保険料というのが発生する訳でございまして、せっかく無利子で貸し付けをしておるものに、今度、保険料の負担、これも一応、学生機構等を見ますと、そんなには高くはないけれども、やっぱり有利子並みの保険料の負担というものが出てくるということは、一応、教育委員会の中では検討した経緯があるというふうに伺っております。また、今、柏木議員からそういうお話がありましたので、再度、検討はしてみたいなというふうに思っております。

ただ、一応3年間、3年目に私は課長になりますけれども、今のところ連帯保証人が見つからないので申請を諦めたというようなお話は聞いていないという状況でございます。

○議長（武石雅之さん） ほかにご質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質問なしと認めます。

以上で、一般会計補正予算についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第67号～議案第69号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第10、議案第67号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）から日程第12、議案第69号 弥彦村水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの特別会計及び企業会計補正予算3案件を一括して議題といたします。

特別会計及び企業会計補正予算について、ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑ございませんか。

3番、田中満男さん。

○3番（田中満男さん） 79ページ、議案第68号の2表、債務負担行為の補正は、さきの9月議会で否決された2億9,500万円を今年度分として計上されております。平成31年度から32年度まで、限度額として1,200万、競輪場施設整備改修事業計画監理業務委託料が、競輪施設整備改修事業、宝光院側観覧席新築工事請負契約が、限度額が7億円、補正として計上されております。

84ページの競輪事業費施設整備改修費として5,000万円、今回、補正予算、予算計上されております。

先日、5日に開催された全員協議会で、競輪場施設整備計画が現在の競輪場施設図及び新観覧席イメージ、宝光院側入りロイイメージのイメージ図が図面とともに示されて、現在と比較することで、よりよく知ることができております。

そのとき、工事の優先事項も示されておりました。優先事項1から4、そしてその他となっております。私は、この大改修、リニューアル工事は、必要と思っております。それは、皆さんご存じのとおり、弥彦競輪場は昭和時代の施設もあり、老朽化している施設も多々あり、トイレなどは、衛生環境面で問題を指摘されている施設でございます。私は、この施設改善計画の優先事項順位が1からその他まで挙がっておりますけれども、全く違うのではないかと思います、その辺を村長に伺いたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 所長からお答えさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 優先順位ということでございますけれども、私どもといたしましては、まずは記念競輪、また特別競輪の際の仮設観覧席についてということで、その都度、仮設観覧席を設置いたしまして、また、開催が終わりますと、その都度解体に入るということで、この経費について、やはり節減をしていかなければいけないだろうということで、その常設される観覧席を、まずは一番とさせていただいた訳でございます。

それから、老朽化も進んでおるといってございまして。まずは、お客様が一番必要としているものといたしまして、特別観覧席もそうですけれども、そのほかにもセダーハウス、これは一番利用があるところでございますので、その辺を改修したいというふうに思いますし、入場口付近につきましても、競輪場の顔といたしまして、今現在、今の入場口のところについては、アタシがさびてオレンジ色になっているようなところでお客様を迎えるということは、ちょっと失礼に当たるということで、まず、入場口についても玄関口をきれいにいたしまして、入場の促進をしていきたいということで、この優先順位について記載をさせていただいたところでございます。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 私自身は、その優先順位でその他になっている箇所、ほとんど老朽化している施設の古いところでございますが、あと、お客様の一般の観覧席等になっているところなんですけれども、その施設のリニューアル、改修こそが最優先であるべきだと思うんですけれども、どうでございましょうか。

○議長（武石雅之さん） 事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） 今ほどのご質問でございますけれども、先ほど申し上げたように、優先順位の第1番といたしましたは、やはり仮設工事に係る費用ということでございます。それから中央スタンド、それから投票所になるんでしょうか、昭和の時代の建物でございますが、中央スタンドにつきましては、これを改修するということになりますと、今、全国で行われているスタンド系の改修については、ほとんどがガラス張りで冷暖房完備というふうなところで、今、進んでおります。

それで、今、スタンドのほうの競輪場、今、お客様がお見えになっておりますけれども、どのくらい利用があるかといいますと、やはり、セダーハウスに比べますと、スタンドのほうは少ないです。確かに記念競輪等になりますと、やはりスタンド、それからフェンス際というふうなことがありますけれども、年間で通しますと、スタンドの利用というのは今、非常に少なく、今、整備されているゴール前なんですけれども、特観席の下、そこについてはベンチのほうもきれいになっておりますし、そちらのほうは利用はありますけれども、宝光院側のほうについては、全くないとは言えませんが、利用は今、少ない状況ということになっております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） その来賓席、記者席は、ゴールの前にある特別観覧席及び中央観覧席に併設すれば、そのように変更すれば、また一番利用の多いと言われているセダーハウスも一緒にそういう、ぐっと伸ばして併設できるように工事計画を変更なされれば、二、三回で対応できて、新しい新設の施設のほうは要らないんじゃないかと思われま。一番古い施設は第1、第2投票所で、昭和45年築ぐらいからのものが残っています。今、これからのネット環境の動向を十分に視野に入れて新築、改築されれば、スペース的には相当なスペースが、余裕が出るんじゃないかと思われま。特にトイレ環境などは、最優先事項であるかと思われま。それらを含め、全員協議会などでもっと議論を深め、予算計画をし、進めていくべきだと思いますけれども、その辺はどうお考えか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 田中議員の議論を、お話を伺ってしまして、私、非常に奇異に感じま。といいますのは、いまだかつて、私が村長になってから、議員の皆様から競輪関係についても、施設の要望について出されたのは、特別観覧席だけです。それ以外については、一切、今まで、議員の皆様から改善すべきだというお話は、私が記憶する限りではございませ。何で、今まで議員の皆様から、特別観覧席を仮設から早く常設にせよという質問はございましたけれども、それ以外はございませのに、この段階になってそういうことをおっしゃられるということは、私に理解できませ。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 優先順位、仮設のリニューアルの優先順位、もともとリニューアルするのは老朽化、施設の老朽化というのと、特別観覧席の毎年の工事の無駄という2点で上がって

たと思うんですけれども、老朽化をリニューアルするのに、この中身、我々は今まで、特別観覧席を新規に設ける以外は説明は受けておりません。この際、老朽化の改修を行うのであれば、より使いやすい、より、来られるお客さんを優先的に見て、老朽化をリニューアル、新設していくのが筋だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今度の改修につきましては、先ほど申しましたように、議員の皆さんからも仮設の特別観覧席については、無駄であると、恒久化したほうが良いという議論をいただきました。老朽化については、これは皆さん百もご承知で、先回の全員協議会でも申し上げましたけれども、田中議員はまだ1期目ですけれども、ほかの議員の皆さんは、もう何回もいろいろな競輪場を視察されていて、うちが一番ぼろだというのは、皆さん、よくご存じなんです。だけど今までは何もおっしゃられなかった。

今度は、まず無駄を省こうということと、それからもう一つ、大事なものは、私は前から申し上げておりますけれども、寛仁親王牌をもう一度弥彦競輪場に持ってきてほしい。これは皆さん、議員の皆さんも同様だと思いますし、それから弥彦競輪に来ていただいているファンの皆さんを、私自身、毎回、記念競輪に行ってお挨拶してはいますが、早く寛仁親王牌を持ってこいと必ず言われるんですよ。そのためには、仮設だけじゃなくて、あの記者席では魅力がない。私自身として、来ていただくためには、こちらとしても努力をせざるを得ない。そのために一番大事なのは、仮設の特別観覧席を常設にすると同時に、リニューアルしようということで判断いたしました。

したがって、老朽化については、金さえあれば、これから収支見通しがあればやりたいのは、私自身はやまやまです。今まで特別観覧席で、ガラス張りで冷暖房がないところは、弥彦競輪と、この間申し上げた伊東温泉かな、その2つくらい。もう一つあったかな、もう一つくらいで、ほとんどないですよ。皆さん、きれいな特別観覧席は冷暖房完備です。すばらしい。だけど弥彦は今、それができないと。それよりも、持っていくのに一番いいのは、特別観覧席を仮設から常設するんだという判断をいたしました。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 仮設から常設はよろしいんですけれども、そうする際に、一緒に今ある古くなっている正面の建物、そちらのほうに常設されて、一緒に改修すると。記者席、ロイヤル席も、選手が走る後ろ姿を見るよりも、やはりゴール前で見たい。記者の方も、メインレースになると、みんなカメラ担いで、記者の方も出て、向こうへ、ゴール側へみんな移動するんですよ。そちらのほうに同じく、常設するのであれば、やったほうが良いんじゃないかと。そういうのも含めて議論をしていって、進めたほうが良いかと、私は提案いたします。

○議長（武石雅之さん） ほかにご質問はございませんか。

本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 今回のこの競輪場の大改修、今まで、長側のほうからのご説明をお聞き

しておりますと、まず1点は、第1点は、記念競輪開催ごとに仮設をつくる、これがもったいないんだという、そういう言い方で終始ご答弁をされております。記念競輪ですと4日間で、資料を見ますと、30年度は1,400万円前後、仮設。それを、それを3億円から3億5,000万円かけて常設型、4階建ての常設型のものをまずつくりたいんだと、そういう説明なんですけれども、じゃ、本当に仮設の1,300、1,400万円については、当然、開催の費用の中できちんと組み込まれた中で、収支計画がなされていると思うんですけれども、常設型になった場合、4日間の記念競輪で、果たしてこれだけのものをつくる意味があるんだろうかと、私は非常に疑問なんです。4階建てであっても、1階が通路、2階が記者、来賓席、3階、4階は、今のところ多目的スペースというような言い方の説明、これではちょっと通る話ではないなというのが、私の考えであります。

そして、今までの田中議員がおっしゃったように、やはり身の丈に合った改修、そして優先順位、優先事項、これやはりもうちょっときちんと精査をした中での提案であるべきだろうと。9月で2億9,500万円、修正された、そして即、今回また12月議会での提案、私は非常に、もうちょっと執行部のほうもこの提案に対しては、もっともっと丁寧に説明をした中で、そして、もう少しきちんとした全体計画をまず出してほしいなということを、ひとつ望んでいるところでございます。

そして、ちょっと今、疑問に思っているのは、今回、5,000万円の15節でございますけれども、15節で5,000万円の工事請負費、何をやるのかと、どこをどういうふうにするのかということとは、一切説明がないんですよ。これがちょっと、不可思議だなという思いです。

まず、競輪の所長、この5,000万の工事請負費、この内容をちょっと示していただけませんか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 経費のコストが見合うかどうかというのは、意見の相違もありますので、具体的には所長からお話させていただきます。

それからもう一つ、私はこの仮設を常設にするに当たりまして、議会でも申し上げたつもりでございますけれども、もし仮に仮設でやるならば、なぜ仮設の資材を村が購入して、それを契約の段階で、ちゃんと契約を落としたところに貸し付けると、そういうシステムをとらなかったのかということをお願いしました。非常に不公平であります。なぜかという、1回仮設で、入札で落札されたところは、その仮設の資材をそのまま毎年使い回すことができる訳です。それは、競争にはなりません。正当な、公正な競争をそれによって実現することは、私は不可能だと思っております。

したがって、もし、皆さんが仮設をずっとやりたいならば、ならば村で仮設の資材を全部もう1回購入しなければ、そうでなければ公平公正な行政は実現できないというふうに思っております。

あと、実際のお金につきましては所長のほうから返答させていただきます。

○議長（武石雅之さん） 事務所長。

○公営競技事務所長（高島大介さん） ただいまの工事費5,000万円の内容でございますけれども、

先回の全員協議会でもお話をさせていただいたと思うんですが、30年度中に契約した場合、30年分の部分払いといたしまして、総工費15カ月分の1カ月程度の支払いが発生する場合がございます。これにつきましては、前払い金などを契約時に請求された場合につきましては、その15カ月分の1カ月分程度ということで、契約時にさせていただきたいと思っておるその5,000万円でございます。

例えば、今回のお認めをいただいて、その後、入札、議決、それから契約というふうになる訳ですけれども、そのスケジュールでいきますと、今年度3月分が工期に入りますので、その1カ月分でございます。

実際には、工事のほうは、本場開催が終わってからの工事となる訳でございます。契約時において、工事が後半に来る訳でございますので、契約時において前払い金は必要なしということであれば、その5,000万円は執行しないということでございます。

5,000万円については以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） この後、委員会がありますから、工事費の関係については、また委員会で質問が出ようかと思いますが、前段で村長が答弁いただいた、仮設でやった場合の資材をなぜ村が購入しないのかということ、たしか去る9月のときも同じことを申し上げました。村長、そうじゃないんですよ。仮設をつくるからこそ1,400万円前後でああいうものができるんですよ。もしこれを、資材ともども買い取る場合は、相当、数倍の事業費がかかるはずなんです。

そして、もう一つは、これが一番のネックだと思うんですけれども、じゃ、その資材をどこで保管するのですか。あの膨大な資材を。弥彦村でそんな資材を保管する場所はないでしょう。そういうことで、あくまでもあれは仮設でやるんだということで、出発したはずなんです。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今の本多議員のお話を伺っていますと、それは公開入札ではないですね。随意、指名入札ですね。だけど、今おっしゃるように、公開入札ということは、各、毎年の入札ごとに資材調達費も全部経費の中に入っているはずですよ。今、あなたがおっしゃったのは、そうではないという。資材については毎年やっているから、1,400万円というのはそういうこともあるんじゃないでしょうか。だけど、正式な契約って、私も数字は見てわかりませんが、公開入札であるならば、公平の原則でやるならば、資材で調達するのが筋ではないんですか。もしそれが高いというならば、最初から、最初からそういう安く入札できる業者を想定しておやりになったということじゃないんですか。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 村は指名審査委員会を開いて、指名競争入札をやっているんですよ。当然、公開での入札じゃないんですか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 余り言いたくありませんけれども、指名競争、公開はちゃんと指名業者

をやっています。ただ、弥彦村が談合があったのは事実です。同じことです。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、特別会計及び企業会計補正予算についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第72号の総括質疑

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第13、議案第72号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総括的な質疑は、終了いたしました。

---

#### ◎承認第14号～議案第72号の委員会付託

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第1、承認第14号 専決処分報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）から日程第13、議案第72号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合規約の変更についてまでの専決補正予算1案件、条例7案件、補正予算4案件、規約変更1案件につきましては、お手元に配付してございます委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することといたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次回は、12月17日午前10時から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時00分)